



報道発表資料の配付日時 3月18日(金) 18時30分

発表項目 (行事名)	Go To Eat事業における食事券の店内利用の再開について
概要	<p>国（農林水産省）が実施する「Go To Eatプレミアム付き食事券発行事業」について、食事券の店内利用を再開します。</p> <p>1 店内利用の再開について 現在、重点措置により、食事券の利用をテイクアウト・デリバリーに限定していますが、全道域で措置が解除されたことから、感染防止対策を徹底した上で、食事券の店内利用を3月22日から再開します。 道民の皆様には、引き続きマスク着用などをお願いすることとし、飲食店の皆様には、従業員の検温、換気消毒などの実施のほか、お客様への会話の際のマスク着用の徹底の呼びかけをお願いするなど、基本的対策の徹底を図ります。 なお、食事券の販売は4月10日まで、利用は5月10日までです。</p> <p>2 本道における実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2. 11. 10 食事券の販売を開始 ・R2. 11. 30 感染が拡大したことから全道での食事券の販売を停止し、食事券の利用を抑える旨を呼びかけ ・R3. 8. 19 利用条件を「テイクアウト、デリバリーのみ」に限定し、販売を再開 ・R3. 10. 15 利用人数等の制限（4人以内・2時間以内）を設けた上で、店内利用を再開 ・R3. 11. 1 利用人数等の制限を撤廃 ・R4. 1. 27～ まん延防止等重点措置期間中、利用条件を「テイクアウト・デリバリーのみ」に限定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・販売冊数 100万冊（価格8,000円、額面10,000円、総額100億円） ・販売実績 約72万冊（3月14日現在） ・販売場所 道内の金融機関等 435カ所 ・登録店舗数 7,701店舗（3月11日現在） ・販売期限 令和4年4月10日 ・利用期限 令和4年5月10日 </div> <p>道としては、北海道商工会議所連合会と連携し、引き続き、参加飲食店に対し業種別ガイドラインの遵守など感染防止対策を徹底いただくよう、改めて注意喚起、周知を図っていきます。</p>
参 考	
報道（取材）に当たってのお願い	<p>飲食需要の喚起により道内飲食店の経営を応援し、本道経済の活性化につなげていく取組です。食事券に記載されている有効期限に関わらず全ての食事券が5月10日まで利用可能であることと併せて、幅広く周知をお願いします。</p>
他のクラブとの関係	<p>同時配付（場所） 同時レク</p>
担当（連絡先）	<p>経済部 地域経済局 中小企業課（担当者：横山） TEL ダイヤルイン 011-204-5341 内線 26-606</p>